

## 第2回 土岐市水道事業及び下水道事業経営審議会 議事録（概要版）

日時：令和8年1月30日（金）14：00～15：15

場所：土岐市役所 3階 大会議室3AB

出席者：太田 幸治、森川 朋美、玉樹 智文、河合 三男、土本 徳和、

加藤 大祐、伊藤 圭子、松本 芳子、大橋 知成、吉本 恵一

事務局：加藤建設水道部長、堀部上下水道課長兼浄化センター所長、

山田課長補佐、小栗副主幹兼経営係長、横田計画係長、加知、長谷川

オブザーバー：オリジナル設計株式会社

（「開会のあいさつ」から「諮問」まで省略）

（会長挨拶）

会長：先ほど市長からも説明がありました、土岐市の下水道事業経営戦略の改定です。令和3年度から10年間の計画のうちの後期の改定を議論したいと思います。

下水道事業についての理解を深め、慎重審議の上、今諮問いただいたことについて答申をまとめたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、議事に入ります。皆様のご協力をお願いいたします。諮問を受けた事項について、事務局から説明をお願いいたします。

（諮問内容説明）

事務局：土岐市長より当審議会に諮問されました案件は、土岐市下水道事業経営戦略の改定（案）についてです。詳細につきましては、これから担当者から説明させていただきます、ご意見ご質問に関しては説明後でお願いいたします。それでは担当者から説明いたします。

（土岐市下水道事業経営戦略の改定（案）の説明）

会長：提案を今事務局からいただきました。ただいまの説明でご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

委員：冊子の 33 ページにウォーター P P P の導入ということで 6 0 0 0 万円が計上されています。5 年で 6 0 0 0 万円なので年 1 0 0 0 万円程度だと思います。令和 8 年度からここが新しいところかと思えます。金額的に多いのか少ないのか分かりませんが、年額 1 0 0 0 万円程度で、内容的には事前に調査した結果、民間での技術やノウハウを活用して一括委託するというものなんでしょうか。これは具体的にはどのような内容になっているのか、教えていただきたいと思えます。

事務局：今回は導入可能性調査でして、ウォーター P P P の導入はまだ決定しておりません。6 0 0 0 万円は令和 8 年度から令和 9 年度の 2 か年をかけて、導入するのが良いのか悪いのかを検討する調査費用だけです。こちらの 6 0 0 0 万円をかけた後に仕様書を作成する業務等にまた別途費用がかかります。契約は 1 0 年間の大型契約となりますので、何十億円という契約金額になります。それが本当に今後下水道の持続可能性に資するものなのかどうかというのを検討させていただくという業務になります。

ウォーター P P P の具体的な内容ですが、管理・更新の一体マネジメント方式となります。計画を策定して、管路の更新・維持管理までをすべて包括的に業者委託するというものになります。これを行うメリットですが、限りあるリソースである人的資源、財源が現在、当市でも苦しくなってきました。こういったものを民間のノウハウや創意工夫を最大限活用することで縮減することを期待されているものです。

委員：職員の数が少ないと冊子の 3 7 ページにありました。もし、これを導入したら現状の人員で行ける可能性があるということなんでしょうか。

事務局：今の人員で行けるかどうかということも検討するんですが、今の人員をさらに減らすことができるかもしれません。今まで職員が発注して監督していた業務

を民間に一部お願いすることになりますので、そういったところに対するリソースを縮減できるかもしれません。

こちらの導入可能性調査については国費の補助金がございます。広域的な検討を行う場合は4000万円を上限として要望できるため、こちらを活用して要望しております。

また、ウォーターPPP導入の決定にあたっては、当審議会にお諮りいたしますので、勝手に導入するということはありませんとお答えしておきます。

委員：今のところ、土岐市はまだ他の県内自治体に比べて比較的余裕があるということでした。(その上で) おそらく、どこの自治体もこういう取り組みをされていくと思うのですが、その時に(ウォーターPPP導入の可否を)2年後と期限を決めるよりも、他の自治体がウォーターPPPを導入した結果を踏まえた後での取り組みということにした方が、期限を決めていつまでにというよりも(適切なのではないのでしょうか)、期限を決めて行うというのはちょっと怖いかなという気がしました。それについてはどうでしょうか。

事務局：こちらの検討はたくさんの業務量を持って発注した方が業者さんも受注しやすいです。そのため、瑞浪市さんと一緒に広域的に検討していく予定です。もしかすると多治見市さんも一緒にやっていくことにもなるかもしれないですが、そういった形で足並みを揃えてやっていこうと思っております。その際には、他市の状況を見ながら、もちろんうまくいっていない自治体もございますので、いろんな形を検討していきます。

SPC という特別目的会社を立ち上げまして、そちらに職員を派遣して、業者さんにも一緒に入ってもらってやっていくという方法もございますし、広域的に協定を結んでやっていくという方法もございます。いろんな方法がありますので、そういった中でどういった方法が一番いいのか勉強しながら考えていきたいというふうに考えております。

委員：非常に基本的な質問で申し訳ないですが、下水道事業は3名減員して、職員給与費は今後も一定と考えています、というあたりで、この人件費とかも含めてな

んですが、いわゆる市民の払う上下水道料金と、あとは上下水道課に対して（支払う）市の予算があるじゃないですか。市民が払う上下水道料金がどこまでその費用を占めているのかが、ちょっと分かりにくいです。上下水道課から出ている職員さんの給料の財源は税金なんですか。これから計画している設備投資は、（経費回収率が）100%を切る、切らないという説明のあった市民が払う上下水道料金の費用だけで賄われているものなのか、それとも市からの予算が上下水道課に出てきているものも含めてなのか。（経費回収率）100%（以上を）目指すとか切るとかっていうのは、上下水道料金の収入に対してであって、市の予算の割合が変わってくれば変わってくるのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

事務局：下水道事業は一般会計から繰入金という形でお金をいただいております。それはどういった趣旨かと言いますと、雨水の一部も下水道として処理しています。その雨水というのは、雨水が道路に降って側溝に流れ、そこから川に流れていくもの以外の一部が下水道に流れてくるものですから、その処理費用は一般会計にお願いするという意味合いがあります。

下水道事業には一般会計から繰入金が入ってくるんですけども、私どもの給料というのは、下水道使用料または水道使用料によって、独立した企業会計として行っておりまして、一般会計からお金が入ってくるのは、法的に総務省が定めている一般会計の繰出基準に基づいて入ってくるものなので、下水道事業が受け取る固定収入としております。市民の皆さんからいただく下水道使用料も収入としていただいております。この中で収支を検討した結果、経費回収率は100%を切りませんという結論になりました。

委員：例えば、市民税の中からは上下水道課には支払われていないということですか。

事務局：一般会計から繰入金という形で、市民からいただいた税金が下水道事業に入ってくるという形です。

委員：市民にとって、たぶん水道（下水道）の処理は非常に大切なことだと思います

す。例えば、市民税をどう一般会計で分けるかといった場合、水道（下水道）にあげます、それは仕方がないですね。ただ、一般会計の予算の割り振りを変えるとかそういうことも考えられないのかなというふうに思ったのと、さっきちょっと人件費というところで、その全部が上下水道料金だけで賄われているのかという疑問があったので質問しました。

事務局：この下水道事業というのは公営企業会計と申しまして、基本的に下水道使用料で経営していくのが前提です。ただ、先ほどからお話のように、雨水の処理費用とか、どうしても使用料収入のない経費もございますので、そういったものをどう工面するかということで、一般会計から税金の繰り入れをするわけです。その繰り入れ金額はどのように決めるかという、それは総務省が定める繰出基準で各種算定基準を踏まえた中で計算した基準額に対して税金が投入されるというものです。

よって、ある程度一定でございます。それ以外の収入として、改築工事等には国からの交付金もございます。また、起債と申しまして、銀行からの借り入れも行って運営しています。

そうして、収支を計算した結果、経費回収率100%以上となるよう投資財政計画を立てました。それがなんとか経費回収率100%以上を令和22年度まで保つという見通しです。

（出席委員より意見なし）

会長：それでは、「土岐市下水道事業経営戦略の改定（案）」につきまして、原案を適当として市長に対し答申したいと思いますが、よろしかったでしょうか。

（出席委員より意見なし）

会長：市長からの諮問については原案を適当として、答申したいと思います。皆様のご協力により、議事を円滑に進めることができました。ありがとうございました。ここで進行役を事務局にお返ししたいと思います。

幹事：(閉会のあいさつ)